

他市基本構想における「基本施策」「重点施策」事例

市	「基本施策」		「重点施策」			計画初年度
	(基本構想における)項目名と位置づけ	内容	記載計画	項目名と位置づけ	内容	
立川市	都市像 将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向けて、まちづくりの方向性を示す5つの都市像を定めます。	1. 子ども・学び・文化 育ちあい、学びあう文化の香り高いまち 2. 環境・安全 安全で、環境にやさしい快適なまち 3. 都市基盤・産業 人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち 4. 福祉・保健 ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち 5. 行政経営・コミュニティ 分権型社会に対応した持続可能なまち	基本計画	まちづくり戦略 将来像の実現に向け、市の強みや可能性を未来に向かって発展させ、都市の持続的な成長につなげていくため、特に総合的・分野横断的な対応が求められる取組み	魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり ひとびとがふれあい、豊かさや笑顔に満ちた街づくり 住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることができるまちづくり 多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり 豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり	平成27年度 (2015)
武蔵野市	施策の体系 本章は 分野、関連する施策を束ねた基本施策、施策の3つの階層で構成しており、施策には、本計画期間で取り組む主な事業を示す。(右記は 分野)	・健康・福祉 ・子ども・教育 ・文化・市民生活 ・緑・環境 ・都市基盤 ・行・財政	長期計画(構想・計画の区別なし)	重点施策 限りある資源を有効に活用して効果的な市政運営を行うために、本計画の多くの施策の中でも、以下の7つの施策を特に優先して実施する事業とする。	地域リハビリテーションの推進 子育てネットワークの多層化 情報の収集・提供機能の強化 市民施設のネットワークの再編 新クリーンセンターの建設と周辺まちづくりの推進 上下水道の再整備 三駅圏ごとのまちづくりの推進	平成24年度 (2012)
府中市	基本目標 都市像「みんなで創る 笑顔あふれる住みよいまち～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」を実現するために、基本目標を定め、市民と市が協働でまちづくりを展開します。	1. 人と人とが支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉) 2. 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境) 3. 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち(文化・学習) 4. 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)	基本計画	重点プロジェクト 基本構想で掲げた「まちづくりの基本理念」の視点や市民と市がともに目指す「都市像」を踏まえ、全期基本計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置づけたもので、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定。	市民が主役のまちづくり 防災・減災のまちづくり にぎわいのあるまちづくり 健康で元気なまちづくり	平成26年度 (2014)
調布市	まちづくりの基本目標 基本目標の達成に向けて、次のとおり具体的な施策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。	1. 共に助け合い、安全・安心に暮らすために 2. 次代を担う子どもたちを安心して育てるために 3. だれもが安心して、いきいきと暮らすために 4. 身近な学びと交流のあるまちをつくるために 5. 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために 6. 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために 7. 快適でより便利なまちをつくるために 8. 環境にやさしく、自然と共生するために (9. まちづくりの基本理念を実現するために) 9は基本計画において追加された	基本計画	重点プロジェクト 分野別計画の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性から重点プロジェクトとして位置づけ、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げたまちの将来像の実現を目指していきます。	強いまちをつくるプロジェクト 安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト 利便性が高く快適で豊かなまちをつくるプロジェクト うるおいのあるまちをつくるプロジェクト	平成25年度 (2013)

市	「基本施策」			「重点施策」		計画初年度
	(基本構想における) 項目名と位置づけ	内容	記載計画	項目名と位置づけ	内容	
小金井市	<p>施策の大綱(4つの柱)</p> <p>社会潮流と市の現状、まちづくりの基本姿勢を踏まえ、本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために、施策を体系的・網羅的に展開する「施策の大綱」を定めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. みどりがあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤) 2. ふれあいと活力のあるまち(地域と経済) 3. 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち(文化と教育) 4. 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち(福祉と健康) 	基本構想・基本計画	<p>(基本構想)重点政策 (基本計画)重点プロジェクト</p> <p>基本構想では、社会潮流や市の現状(主要な特徴と課題)を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、次の5つを基本として重点政策とし、基本計画では、重点政策を推進するための重点プロジェクトを設定します</p>	<p><重点政策> みどりと環境 にぎわいを創出するまちづくり 子ども・高齢者・共生社会 市民の参加と協働の推進 行政サービスの充実と行財政改革</p> <p><重点プロジェクト> 1. みどりと環境プロジェクト 2. まちのにぎわい創出プロジェクト 3. 子育て・子育て応援プロジェクト 4. 生涯いきいき安心プロジェクト 5. 共生社会推進プロジェクト 6. きずなを結ぶまちづくりプロジェクト</p>	平成23年度(2011)
東村山市	<p>施策大綱</p> <p>施策大綱とは、基本目標の実現に向け、その骨格となる「まちづくりの方針」を示したものです。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. みんなで支え助け合う、健やかに生き生きと暮らせるまち 2. みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち 3. みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち 4. みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち 	基本計画	<p>スマイルプロジェクト</p> <p>基本構想に掲げた目指すべきまちの姿「人と人・人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向け、行政が持つ限りある経営資源を無駄なく最適に活用し、市民満足度の高い行政運営と費用対効果の最大化を同時に達成するため、前期基本計画の計画期間に、特に重点的・優先的に推進する事業群をスマイルプロジェクトとして位置づけ、より一層戦略性が高く、実行性を重視したまちづくりを展開します。</p>	<p>人と人が響きあうためのプロジェクト 人とみどりが響きあうためのプロジェクト 笑顔あふれるためのプロジェクト</p>	平成23年度(2011)
狛江市	<p>まちの姿を構成する3つの要素「私たちがつくる水と緑のまち」は3つの要素で構成されます。土台となるのが「参加と協働でつくる自治のまち」であり、その上に立つ「水と緑を活かした生活環境」と「活気と優しさあふれる地域社会」を柱として、私たちのまち狛江をつくります。</p> <p>まちの姿の実現に向けて第1章で述べた3つ基本政策は、さらに次の7つの政策として展開します。1と2は自治体のあり方、3～7はめざすまちの姿を実現するための政策を示しています。</p>	<p>参加と協働でつくる自治のまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりの原則 2. 行財政運営 <p>水と緑を活かした生活環境</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 自然・環境 4. 都市基盤 <p>活気と優しさあふれる地域社会</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 子育て・福祉・健康づくり 6. 教育・文化 7. 産業・消費生活 	基本計画	<p>重点プロジェクト</p> <p>本計画において設定している6つの重点プロジェクトは、市のこれまでの取り組みや市を取り巻く状況などを踏まえて整理した「主要課題」の優先的な解決を図るための手法となる。本計画期間においては、これらに重点化して市の資源を配分することで、主要課題の解決に取り組んでいく。</p>	<p>まちづくり推進プロジェクト 安心で安全なまちづくりプロジェクト 子ども・子育て支援プロジェクト いたわりのあるまちづくりプロジェクト にぎわいのまち「狛江」プロジェクト 行財政改革推進プロジェクト</p>	平成23年度(2011)

多摩26市において平成21年度以降に策定されたもののうち、重点施策(及びそれに類するもの)を設定している市を整理